

看護職の働き方改革



■病棟数：84床 ■入院料：療養病棟入院料1 ■職員数：看護師常勤19人、非常勤4人 准看護師 常勤20人、非常勤3人 ■看護職員平均年齢：47.7歳 ■看護職員離職率：5.2%

■同院の主な成果：WLBの取り組みやその周知によって求人の応募者数が増え、看護職の入職者が2011年の0から18年は7人に増加

日本海に面し、およそ1万4,000人が暮らす山形県遊佐町。同町にある順仁堂遊佐病院では、少子高齢化や人口減少の波を受け、長く看護職員の確保が課題になっていた。2012年、院内にワーク・ライフ・バランス推進委員会を設置すると、信夫松子副院長・看護部長を中心に、働き続けられる職場づくりに乗り出した。

働き方を変えて職員の意識にも変化

職員アンケートや意見交換会では、医療・病棟クラークの導入によるタスクシフティングを希望する声が多く上がった。ただ、そうした人材の採用には事務部門の理解が必要だ。信夫看護部長らは「業務量調査を行い、看護職だけでなくできる業務を洗い出しました。また、学会で発表された内容などを参考に、タスクシフティングでより効率的に働けることを示しました」と、根拠を持って院内に働き掛けた。その結果、事務職として勤務していた1人をクラークとし、その後、新たな職員を採用することができた。

地域の需要や機能分化为を踏まえ、土曜日の休診

も決めた。その分、地域医療連携室を設置して近隣病院などとの連携を強化。看護師の佐藤真紀室長が、慢性期医療を担う同院が地域での役割を果たせるよう橋渡し役を務める。病棟の看護職も、基準より手厚く配置した。信夫看護部長は「単に労働時間を減らすだけでなく、看護職としてのやりがいや誇りを重視し、当院で働き続けたいと思ってもらえるように取り組みました」と話す。

働き方が変わったことで、職員の意識も「患者のためには長時間勤務もやむを得ない」というものから「限られた資源を生かし、最善の医療を提供する」という方向に変わってきた。

WLBを周知し人材の集まる病院へ

看護職から始まったWLBの取り組みは、だいに病院全体に波及した。佐藤卓院長の後押しもあって、各種手当の増額や非常勤介護職の正職員化などを実現。定時帰宅を希望する日に、職員がバッジを身に付けて帰宅しやすくする取り組みでは、シフトの作成時に希望日を記載しておき、当日は互いに声を掛け合って帰宅を促す。信夫看護部長は「活動を通して、真の『おたがいさま意識』が根付いてきました」とほほ笑む。看護職の場合、現在の超過勤務は、月平均1時間ほどだ。

18年度、同院の離職率は、全国平均を大きく下回る5.2%となった。WLBに対する方針や活動はHPでも積極的に紹介し、11年度に0だった看護職の入職者は18年度、7人に増えた。看護職の育成や採用に関わる佐藤里沙師長も「最近の傾向として、働く時間と自分の時間との区分を意識する人は多く、就職説明会でも当院のWLBについて話しています」と、アピールを続けている。



定時帰宅を希望する日には、カラフルなバッジを付けて勤務する

定年後の職員の再雇用も進めており、69歳までの10人の看護職が、病棟と外来で活躍する。長年の経験から、医師との連携もスムーズだといひ、定年前と同じ慣れた職場で勤務してもらうことで無理なく働けるようにしている。

とし4月には、より快適に働ける職場環境を目指して、WLB推進委員会を勤務環境改善委員会に改編した。職員の健康と安全を確保することで医療の質を高め、地域への貢献を続けていく。

Q&A ナースのはたらく時間・相談窓口

相談

管理当直中の看護師長の病棟巡視を、実労働として時間外手当を支給しています。7月1日付厚生労働省宿日直許可基準通知で「看護職員が、病室の定時巡回、患者の状態の変動の医師への報告、少数の要注意患者の定時検脈、検温を行うこと」は宿日直中に許される軽易な業務とされましたが、これで看護師長の病棟巡視は時間外手当不要になりますか。

回答

宿日直許可基準は、入院患者の看護にあたる職員の業務範囲です。管理当直中の看護師長の病棟巡視は、病棟全体の運営に係る管理業務であってこれとは異なります。病棟巡視の時間外労働としての取り扱い、従来通り適正に行ってください。

ナースのはたらく時間・相談窓口
hataraku@nurse.or.jp FAX 050-3737-2820

ナースセンターをご活用ください



都道府県看護協会による無料職業紹介事業を行っています。詳細は左記の二次元コード（e ナースセンター）をご覧ください。